

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成19年度)をご参照下さい。

担当公館名：在ザンビア日本国大使館	
国名：ザンビア	案件名：干ばつ地域給水計画
E/N署名日：2002年6月21日	供与限度額：4.89億円
先方実施機関：エネルギー・水資源開発省 地方自治・住宅省	完工日：2004年2月25日
<p>他の関連協力：</p> <p>無償資金協力「地下水開発計画」(1985年)</p> <p>無償資金協力「地方給水計画」(1991年～1994年)</p> <p>無償資金協力「南部州給水計画」(1996年～1997年)</p> <p>技術協力プロジェクト「地方給水維持管理能力強化プロジェクト」(2005年～2007年)</p> <p>技術協力プロジェクト「地方給水維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2」 (2007年～2009年)</p>	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・想定効果を記載)	<p>本計画では、対象地域の給水率を改善するなどプロジェクトの実施により以下の事項が達成することを目標としていた。</p> <p>① 対象地域における給水率が向上する(現状の22%から40%となる)。</p> <p>② 対象村落住民による安全な水の安定した使用が可能となる。</p> <p>③ 郡行政機関との協力体制に基づく対象地域住民による給水施設の維持管理能力が向上する。</p>
2. 案件の内容	ザンビア西部州、中央州及び南部州におけるハンドポンプ付き深井戸給水施設302ヶ所の建設。
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A-)</p> <p>詳細評価：</p> <p>① 本計画は、我が国の対ザンビア国別援助計画の5つの柱の内、「費用対効果の高い保健医療サービスの充実」に関連している。</p> <p>② 本計画は、ザンビア政府の「国家水政策」(1994年策定)において、安全な給水・衛生サービスへの平等なアクセスの実現を基本原則に掲げており、被援助国の開発戦略に合致している。</p> <p>③ 本件実施前のザンビアにおける地方の給水普及率は30%程度と低く、対象地域であるザンビア南部及び西部は、同国の中でも特に旱魃の影響を受けやすい地域であり、22%と他の地方部と比べても低く、住民は旱魃時にも枯渇しない給水施設の整備を切望していた。</p>
4. 施設/機材の適切性・効率性	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>詳細評価：</p> <p>ザンビア政府側が行っている調査によると、我が国が供与した井戸も含めて対象地域の井戸の稼働率は地域ごとにバラツキがあるが83～95%であり、機材は概ね適切に使用されている。</p>

	<p>1施設当たりの建設費は約160万円とローカルの業者と比べると高額となっている。しかし、本計画における井戸建設のため、早魃時でも枯渇しない場所を選定するのに高い技術力を要したこと及び今回建設されたのが平均70mの深井戸で耐久性が高いこと等を考慮すると一概に高いとは言えない。</p> <p>また、井戸の維持・管理についても郡水・衛生委員会（D-WASHE）を通じた住民の能力開発、さらには村落水・衛生委員会（V-WASHE）設立し住民達に直接、井戸の維持管理の必要性を啓発するなど、耐用年数を伸ばすことも考慮されており、その効果も見られた。</p>
<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全般的評価：B+（外部有識者による二次評価B+）</p> <p>詳細評価：</p> <p>ザンビア政府の調査によると、地域ごとに給水施設の稼働率によりバラツキがあるものの、対象地域の給水率は36～40%で、一部目標である40%に届かなかった地域も部分的にはあるが、当初の目標はほぼ達成できている。</p> <p>また、対象地域の給水率が案件実施前と比して向上したことから、安全な水を安定的に使用可能になった住民が増加した。さらに、供与された井戸の維持管理もほぼ適切に行われており、これは郡行政機関との協力体制に基づき対象地域住民の給水施設の維持管理能力が向上したためであると思われる。</p>
<p>6. インパクト（上位目標への影響等）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価B+）</p> <p>詳細評価：</p> <p>上位目標としては、基本設計調査時に明確な目標が定められている訳ではないが、基本設計調査時にザンビア政府が作成していた貧困削減のための戦略となる国家貧困削減フレームワーク（National Poverty Reduction Strategic Framework）実施が上位目標に該当すると思われる。その優先分野の一つである地方部における安全な給水・衛生サービスへのアクセスの向上が含まれており、アクセスの改善を通じて健康な労働力を確保し、生産性を向上させて貧困削減を目指すこととされていた。</p> <p>ザンビア政府関係者の話では、定量的なデータはないものの、給水施設の整備により、水に起因する感染症への罹患も減少しており、住民の健康の向上、健康な労働力の確保による家計収入の安定化を通じた貧困削減に少なからず貢献できたとのことである。</p>
<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価B+）</p> <p>詳細評価：</p> <p>対象地域の井戸の稼働率が平均で約88%と高い数値を示している通り、井戸はこれまで地域住民に大切に使用されており、管理状況は概ね良好である。さらに、現在稼働していない井戸でもスペアパーツさえ手に入れば使用可能な井戸が多く、新たな部品を入手して、交換しさえすれば稼働率の向上が見込めることから、ザンビア政府に対してもスペアパーツを入手及び部品交換を支援することの必要性について、機会あるごとに対話を行ってきた。</p> <p>また、我が国は2005年から技術協力プロジェクト「地方給水維持管理能力強</p>

	<p>化プロジェクト」を本計画の対象地域を含むザンビア国内の2群で実施しており、①郡内の維持管理体制、②スペアパーツの持続的供給体制の構築、③地元住民、修理技師への啓発活動・研修など地元住民の維持管理能力の一層の強化に努めており、一定の成果を挙げている。</p>
<p>8. 広報効果（ビジビリティー）</p>	<p>全般的評価：B（外部有識者による二次評価・B）</p> <p>詳細評価：</p> <p>一般的に給水案件は、ザンビア国民の生活の基礎となる水を供給するためのものであり、ザンビア政府及びザンビア国民の関心も高く、我が国が対象地域に給水施設を供与したことは当館から記者発表したこと等により広く知れ渡っている。また、供与された井戸には我が国からの支援であることが看板と刻印で明示されており、裨益者は日常的にそれを目にしている。</p>
<p>9. 被援助国による評価 （外交的効果についても、本欄に記述する）</p>	<p>ザンビア政府関係者によると、本計画実施により、対象地域の水供給が改善されたことで、子ども達が学校に通ったり、女性の働く時間が増えた。また、皮膚病など水に起因する病気の発症数も減少している。今後も保健指導の強化を通じてこうした対象地域の住民の健康維持に努めたいと考えているとのことである。</p> <p>また、井戸の維持管理でもJICAの技術協力プロジェクトと共同で各地方政府にいる技術者を活用して、住民の維持管理能力を強化すると共にスペアパーツの確保を図っていきたいと考えているとのことである。</p>
<p>10. 提言・教訓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の案件では、高い技術レベルを必要としたため、ザンビアの標準とは異なる機材が使用されているが、井戸のスペアパーツについては、ザンビア国内で使用されている主要な製品を使うことで在庫が容易に確保でき、一度に多量のパーツを購入することで値段が下がるなどのメリットがあることから今後供与される井戸については、技術的な問題がないか検証の上、ザンビア国内の標準的なものとするべきである。 ・ 本計画のフォローアップとして技術協力プロジェクト「地方給水維持管理能力強化プロジェクト」を行い、供与された井戸の維持管理能力の強化をザンビア政府及び地元住民に対して行っている。このように無償資金協力で供与された機材の維持管理能力強化に技術協力でフォローアップを行うことで無償資金協力による効果の持続性が向上することが期待できる。 ・ ザンビアでは、乾期でも枯渇せず、飲み水としても適した水源を探索するのにかなり高い技術が要求される。我が国の技術力の高さはザンビア政府に高い評価と信頼を得ていることから、これまで我が国が築いてきた評価と信頼を損なわないように、今後、同様の案件を実施する際には本邦の高い技術力を活用する事が肝要であると思われる。
<p>11. その他</p>	



M um bw a 井戸 1



M um bw a 井戸 2

